

令和7年9月29日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府地方独立行政法人

大阪府立病院機構評価委員会

委員長 西田 俊朗

意 見 書

地方独立行政法人大阪府立病院機構第5期中期目標（案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下、「法」という。）第25条第3項の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

法第25条第1項の規定に基づき設立団体の長が定める中期目標については、地方独立行政法人大阪府立病院機構第5期中期目標（案）のとおり定めることが適当である。